



～ふくしまっ子 食育指針～

今、子どもたちを取り巻く食環境は著しく変化し、健全な食生活が失われつつあり、心身の様々な健康問題等が指摘されております。食育基本法の前文には、『**子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。**』と述べられております。

福島県は国の「食育推進基本計画」に基づき、家庭、地域、学校などにおいて本県の特性を生かした食育を推進する「福島県食育推進計画」を策定しています。

県教育委員会においては、子どもたちの望ましい食習慣の形成を図るため「ふくしまの教育7つの約束」のひとつ「健やかな体をはぐくみます」に新しい約束の視点として食育の推進を掲げました。さらに、平成19年度より学校における食育の方向を示す本指針をもとに、子どもたちの未来につながるふくしまの食育をすべての学校において推進してまいります。